

平成29年9月定例会教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年9月28日(木) 13時30分から15時30分まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委員 渡辺 義弘
委員 野上 美智子
委員 神田 岳委

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	小林 一彦
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課課長代理	荻野 健
学校教育課総括課長代理	口石 愛	社会教育課長代理	那賀 啓史
文化・文化財課課長代理	日高 昌幸		
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 なし

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(教育長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可するということにいたします。

(傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成29年9月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日一日限りといたします。次に、会議録署名委員に 渡辺委員と神田委員の2名を指名致します。

次第3の協議事項のうち、「報告第10号 専決処分の承認を求めることについて」と「報告第11

号 平成29年度文化の日被表彰者の推薦について」、次第4の「学力向上について」、を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2の教育長報告を行います。9月の行事報告として報告したいと思います。9月は16、17日に台風が来まして短時間で、海添地区・風成地区が水害被害を受けました。幸いにも軽い怪我はあったが人命に及ぶような被害はなかったのが良かったと思います。一方で、教育施設については南中学校がのグラウンドが被害を受けました。佐志生小学校もです。臼杵南小学校も被害を受けましたが先生がよけて使えるようになりました。南中のグラウンドは使えないので、運動会を先週の21日、近くの旧商業高校を借りて実施しました。それから佐志生小は使えないので今度の土曜日に体育館を使用して、狭いかもしいが実施したいとの事です。その他にも野津の戸上グラウンドがかなり被害を受けて、後程被害報告があると思います。実は東中学校の生徒が18日に有志で海添に手伝いに行きました。それから隣の津久見市がかなり被害を受け、小学校・中学校ともほとんど泥だらけで、なんとかしてやりたい気持ちはあるがなかなかできない状況です。特に、給食が使えないということで。津久見市にできることはないかということで、こちらからは色々提供することはできるが、受け入れる側が泥など衛生上問題なので準備ができたらいきたいということでした。今はそのような状況です。

では行事の方を報告します。9月1日に県体の結団式がありました。9日の開会式から参加しましたが、残念ながら2位という結果になりました。4日が文化財の調査委員会がありました。今年度の文化事業、併せてヤマコ美術館の所蔵資料を市の方で一部購入という形で9月に議会に計上し、説明させていただきました。それから第1回の幼児教育推進委員会を行いました。後程詳細はご報告させていただきますが、就学前までの子どもの姿を各園長から色々な意見をいただきながらまとめて行けたらと考えています。6日は海洋科学高校の、単独校になって初めての出港式に行きました。25名の子ども達、専攻課7名、10月30日に帰って来るとのことです。

次の日に英語の弁論暗唱大会がありました。後ほど、協議事項の中で英語検定の支援、助成についてありますがそういうことを含めてグローバル化社会に対応できる子どもを育てていきたいと思います。8日に、校長会がありました、全国学テの結果報告をさせていただきました。幼児教育推進協議会を立ち上げ、状況説明をいたしました。5から27日まで議会でした。12、13日が一般質問で、右側に書いていますが、教育や福祉の項目の質問が多いのですが、今回は5人の議員から質問をいただきました。全国学テ、県の学テの結果、今の取組について説明させていただきました。大塚議員は、諏訪山のトレーニング室の設備について。平川議員は小学校のエアコンの整備をどう考えているか、石橋について紹介することを考えたかどうかということ。土谷議員は、いじめ防止に対する条例制定ということで、杵築市がありますが、それを踏まえて臼杵市も考えるところが無いかという質問でした。いじめが発覚する前に防ごうということで対応できるように取り組んでいますということを説明いたしました。基本方針について、検討していますので作成中ということをお答えいたしました。また、内藤議員から野津高校の跡地について、市の方針が出ていないのでどうなるかという質問です。15日に臼杵石仏の金剛力士立像が国宝官報告示され、晴れて国宝指定になりました。16、17日が台風で、運動会を予定していた学校は20日、21日に変更になりました。19日は本を寄贈ということで地区の斎藤義信氏が自分が書き記した本を中学校と図書館にと寄贈いただきました。「YaYa!歩くオヂさん」というタイトルです。

23、24日に運動会に行ってきました。小学校は子ども達の元気な姿を見ることができました。25日から校長面談で、人事評価、中間ヒアリングということで10月6日まであります。26日に、第一回の臼杵市歴史資料館が今年度の展示計画と、平成31年の4月26日で開館5周年を迎えますので、記念事業についてアイデアをいただきたいということで、10月上旬までをお願いしています。11月の委員会でまた決めていきたいと思います。その日なのですが、大分県の災害対策会議ということで、新聞やニュースで出ましたが、県知事、県の教育長等幹部から佐伯・津久見・臼杵の意見・要望をいただきました。

27日に最終議会がありました。幼児教育についてということで9月4日に第1回の幼児教育推進協議会を開いてその結果をうけて、幼稚園・保育園の園長、それぞれ要望がありますがお話をいただきました。園の思いを計画の中に盛り込みながら行きたいなと思っています。本日、戦没者追悼式がありました。明日、部落解放同盟の交渉、職員採用委員会があります。9月24日に採用試験の1次試験結果について協議いたします。30日が臼杵市内の運動会、10月1日が福良の運動会になっています。以上です。ご質問等ありましたらお願いします。以上で、教育長報告を終わります。

3. 議事

(教育長)

これより次第3の協議事項に入ります。報告第10号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

(教育長)

傍聴人の再入場を許可します。

(傍聴者 再入場)

第44号議案「臼杵市立幼稚園管理規則の一部改正について」説明します。

(教育総務課長)

臼杵市立幼稚園管理規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第21号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。本規則の改正主旨についてですが、平成27年4月1日に川登幼稚園及び南野津幼稚園を廃園するために、臼杵市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正を行いましたが、それに関連する本規則の条文整備が必要となったこと、また臼杵幼稚園、野津幼稚園の定員が未だ2クラスの幼児教育を前提とする定員となっているため、現状に即して1クラスの定員に減じるために行うものです。

資料の3ページを開いてください。第2条については文言の整備です。第2条現行では合併前の臼杵市立幼稚園、2号では合併前の野津町立幼稚園となっていますが、改正では臼杵幼稚園、野津幼稚園ということでそれぞれ改正しています。第3条です。先程申しました通り、川登幼稚園及び南野津幼稚園の記述がそのまま残ってありました。また併せて臼杵幼稚園の定員が120人となっており、現状に即した形で定員を改正しています。臼杵幼稚園につきましては60人、4歳児1クラス30人、5歳児も1クラスを前提とした30人となっており、野津幼稚園も1クラスを前提とした30人となっています。

続きまして9条でございます。3項の改正を行っています。合併前野津町時代の幼稚園を廃園する場合の考え方を示していますので、削除しております。

資料の4ページをご覧ください。12条、合併に伴い条文の整備をしています。続きまして21条、現状の職員体制を踏まえた中での職員体制の改正を行っています。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。幼稚園管理規則について川登幼稚園と南野津幼稚園は平成27年1月に閉園して

いるので本当はこの時に改正をしなければなりませんでした。それと、定員の関係を現実に即してしたいと思います。質疑等ありましたらお願いします。第44号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第45号議案「臼杵市立学校における学校運営協議会設置規則の一部改正について」説明します。

(学校教育課長)

臼杵市立学校における学校運営協議会設置規則（平成22年臼杵市教育委員会規則第8号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。運営会議規則の一部改正について、平成27年12月に中央教育審議会の方針の中で、コミュニティースクールについて全ての公立学校においてコミュニティースクール化を目指すべきということで記されております。それを受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして、学校運営協議会の設置義務化を謳っております。臼杵市におきましても現時点で南中学校、南小学校、臼杵小学校が学校運営協議会を設置してコミュニティースクールという事になっています。数年間は国の導入促進事業を受けて進めていました。受けますと、加配措置や予算補助などがありました。近年全国で3600校以上の学校でコミュニティースクール化が進んでいます。現時点では臼杵市の規模では加配措置や予算の補助が望めない。大分市は既に郡市で進めている。市独自で運営協議会を設置してコミュニティースクール化をする郡市が増えている状況です。臼杵市も市独自でコミュニティースクール化を進めようということで、一部改正にいたしました。前の規則、推進委員会の要綱は国の指定を受けて2年間は必ず推進委員会を進めなければいけないというふうな手法の上に立った要綱ですので、そこを一部改正して、要綱と規則の一本化を図った内容です。

資料の5ページからですが、変更した部分は、6ページの第6条の(5)の部分です。設置校の円滑な運営に資する活動を行なう者を委員の中に入れるということが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の中に謳われておりますので、項目をここに一つ入れたということです。

配布資料をご覧ください。国の指定を受けた状態では推進委員会を2年間必ず行わなければいけないとなっています。臼杵市の場合はコミュニティースクール化をしている地域がたくさんありますので、可能な学校は学校評議員から今年度末から準備を始め、来年度から運営協議会、準備期間が必要であれば1年間推進委員会を置いて、2年目から運営協議会に向けていく。コミュニティースクール化に向けていくという形で進めて行こうと考えています。16条の、規則の中に推進委員会についての要綱をそこに入れて一本化を図るということです。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。前もお話しましたが、臼杵市は既に地域振興協議会等が出来ている学校が多く、国が進めようとしているコミュニティースクールと合致するので、スムーズに進めるために規則を整備したと捉えていただけたらと思います。第45号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第46号議案「学校運営協議会制度推進委員会設置要綱の廃止について」説明します。

(学校教育課長)

議案の7ページです。学校運営協議会制度推進委員会設置要綱の廃止について、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第6号)第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。理由、学校運営協議会の設立にあたり、手続きの簡素化を図る必要があるため。

先程も申しました通りこれまでは規則と要項と2本立てになっていまして、この要項が、国の補助を受けた時の2年間のための要綱となっていましたので、先程規則の中で推進委員会も設置をして1本化しましたので、この要綱については廃止するということになりました。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第46号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第47号議案「臼杵市英語検定料等支援事業実施要綱の制定について」説明します。

(学校教育課長)

議案の8・9ページをご覧ください。臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第6号)第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。英語検定料等支援事業実施要綱というところ。主旨は、小学校における英語教科化及び大学入試制度改正への対応ということで、今中学3年生が大学入試を受ける時に改正されるということです。グローバル人材の育成に資するため、児童・生徒の英語学習意欲及び英語力の向上を図ることを目的とし、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定いわゆる「英検」ですね。及びTOEICの受験機会拡大の推進と検定料の支援を実施するということです。

資料の13ページと14ページです。小学校の6年生におきましては、原則として英検5級を受かってもらいたい。英検5級は、英語を習い始め最初の目標となる級です。中学校3年生は英検3級にチャレンジしてもらおうということです。英検3級と言いますのは、中学校卒業程度です。中学生が希望する準2級以上の英検及びTOEICに積極的にチャレンジすることを実施するということです。

9ページの、経過措置のところですが、平成29年度においては中学3年生が2月に受験する英検3級の費用のうち半額を支援するものとするというふうになっています。3条の(3)ですが、原則小学校6年生が5級、中学3年生は3級なのですがそれ以上の力を有している生徒がいた場合は英検の2級以上またはTOEICの半額を支援するという内容です。理由、小学校における英語教科化及び大学入試制度の改正に対応し、もってグローバル人材の育成に資するため、英検及びTOEICに係る検定料の支援を実施する必要があるためです。以上です。

(教育長)

資料のほうにどういった取組をするか具体的に書いています。全員を対象に希望者を補助します。金額は5級が2000円、3級が3200円です。今年度当初に予算要求しましたがつかなかったので、9月の補正で要求しました。先程課長からありましたが、要綱の9ページの附則の2項、平成29年度において、中学校3年生が、2月に受験する英検3級の検定料については、半額を支援する、という部分を9月に補正しました。2月に向けて各学校に説明に行きたいと思っています。質問等あればお願いします。

(野上委員)

落ちる場合もありますよね。次の年も受かるまで援助するんですか。

(教育長)

そうですね。第47号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

次第4.「学力向上について」に入ります前に、傍聴者は、退席をお願いします。

4. 学力向上について

5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

(渡辺委員)

台風18号について、野津小の道路下のところはどうかならないんですかね。水が出るたびにあそこが浸りますね。

(教育長)

雨が多かったため浸りましたが、通常の雨では浸りません。滑ったりはするみたいですね。

6. その他について

(教育長)

次第6.「台風18号による文教施設の被災状況について」説明します。

(教育総務課)

まず、台風18号における臼杵市全体の被害状況についてお知らせしたいと思います。台風18号については非常に雨が強く累計で443.5mmの雨が降りました。時間雨量についても野津町泊において、17日15時最大雨量78mmを記録しています。これに伴う主な被害は636棟の床上・床下浸水。今回象徴する被害に土砂崩れ災害がありました。これについては別添写真資料をご覧ください。5P～10Pまでに土砂崩れ被害の状況を添付しています。甚大な土砂崩れ被害は初めてだろうということでした。非常に大きな爪痕を残しています。このような大きな災害でしたが、人的被害は軽傷者2名ですみました。続いて3Pをご覧ください。農林業被害が非常に多くありまして、田んぼが水につかったあるいは土砂が流入した面積が37ヘクタールということで、収穫前の農家にとっては痛ましい出来事でした。

二番目に、避難者の状況ですが196人の避難がありました。次の4Pをご覧ください。ボランティアセンターを開設しました。25日現在416名の方がボランティアしていただいています。ボランティアについては、小学生は募集をしていない。中学校・高校生、未成年については親の同伴、あるいは親の同意遺書が必要です。全体の被害の状況について報告させていただきました。

17Pをご覧ください。これからが教育委員会関連の文教施設です。まず南中グラウンドが、平成23年以来の災害でこのようなありさまとなっています。これにつきましての対応ですが、直ちに現地測量等を行いまして、国庫補助の申請に取り組んでおり、3分の2を補助、3分の1については災害復旧債といたしまして、95%が交付税ということで、ほとんど市の手出しが無い形での復旧に当たりたいと思っています。

続きまして18Pをご覧ください。佐志生小学校のグラウンドの状況です。グラウンドに土砂が流入して

います。防球ネットの支柱がえぐれています。また、写真では認識しにくいのですが体育館の土砂が厄介な状況です。昨日測量を行いまして、被害額の概算見積りが、1600万円となっています。南中学校は1800万円です。

続きまして資料の20Pです。現在廃校となっていますが、戸上小学校のグラウンドです。野津川の氾濫で冠水しました。平成17年にも土砂が流れ込みましたが、今回はそれ以上の災害でした。非常に大きな災害となっています。これについては、グラウンド護岸につきましては、大分県が河川管理者ですので要望を出しています。グラウンドについては教育施設ではないので基本的には単費です。但し今地域の小松製作所が場合によってはグラウンドの土砂の除去作業についてボランティアいただけるんじゃないかという情報が入っています。

資料の21Pをご覧ください。旧深江小中のグラウンドです。土砂については既に除去した所です。現在グラウンドのみが社会教育課の管轄となっていますが、体育館が上浦深江地区振興協議会の拠点施設としての改造を平成30年度に行う予定としていますので、地域振興協議会としての改装等が終わった暁に、所管を市長部局に移管したいです。

続きまして22P～23Pをご覧ください。市民会館の雨漏りによるステージの冠水です。なさけない話だが雨漏りによって大量の水が流れこんでしまいました。職員によりホール全体の水浸しは食い止めた状況です。被害額の見積もりを100万円としており補助の対象とならないため単独としての対応になります。

25P～26P に関しては臼杵城址の状況です。写真1につきましては鏡坂、写真2につきましては城北側の崖が崩落している状況です。これについては被害額を1000万円としています。県指定の文化財ですので、県の方がいち早く動いていただき、9月定例県議会において、県補助として500万円の予算を計上していただきました。以上が災害についての報告です。9月26日には県の幹部が臼杵市に来庁され、斎藤教育長の方から直接広瀬知事に対し、教育施設について早期復旧を要望いたしました。宮迫理事からは国庫補助申請について円滑な補助事務を援助いただきます。なおこのたびの災害では南中および佐志生小学校について、地域の方々の自主的なお手伝いをいただいています。これについて、教頭会で日頃からの地域の関わりを大切にさせていただくようお願いしました。

また、道路冠水で臼杵市に市外から進入できないような状態になりました。市外からの教頭、校長が多いということで、大災害時の被害状況の把握など初動に関する課題が浮き彫りになったかと思います。最後になりましたが、小林学校課長の津久見の実家が床上浸水という甚大な被害にあったにも関わらず3日間教育委員会で災害対応していただきました。以上です。

(教育長)

台風18号災害での説明が終わりました。質問等あれば。

(垂井委員)

いつごろまでに出来る、という見通しを子ども達に伝えて、早急に子ども達が学ぶ場所を復旧させてもらいたい。また、人事の広域化というのがもたらす弊害はいろいろ言われていますが、土日に災害があった場合はどうしても来られない状況があります。人事の広域化をこれ以上広げない、もう一回考えていただきたいということを教育長会、県で声を挙げていただきたいです。

(教育総務課長)

復旧の件ですが、南中・佐志生小のグラウンドは頑張っているのですが早くても2・3ヵ月はかかると思います。

(垂井委員)

臭いとか、埃が出るとか、あまり健康面で良くないので早く解決してほしいと思います。

(教育総務課長)

消石灰を配備して衛生対策を行っており、臨機応変に対応しています。

(教育長)

学校施設については目途が分かれば学校に伝えたいと思います。校長・教頭の管理職について、もちろん広域人事の問題ですが、その前に臼杵の人に受けてもらおうというのが課題だと思います。ありがとうございます。

「幼児教育基本方針策定の経過について報告」 説明します。

(教育総務課長)

資料は用意していませんので口頭で説明させていただきます。まずは6月から8月にかけて幼保小連携協議会のなかで保育士さん、幼稚園教諭、小学校1年生担任の皆さんから積極的な意見をいただきまして現場目線での意見集約を行ってきました。これをベースに9月からは園長に加えて大分大学の教育学部の田中先生垂井委員にも有識者として参加していただきまして、ステージを移し協議を行っています。先日9月4日の第1回の会議では就学前に育てたい子どもの姿を象徴する言葉として、『しらしんけん遊ぶ ころもからだもいきいき臼杵っこ』をキャッチフレーズとして方針の内容を議論していただきました。

主な意見として4点ほどご紹介します。1点が、臼杵市の自然や歴史文化とのふれあいの中で育てたいという文言を入れてもらいたい、2点目に遊びそのものを楽しむ子供の笑顔をイメージできる方針にしてもらいたい、3点目に臼杵のオリジナルの方針を作るといいながらも国の方針を逸脱せず、勘案しながら提案してもらいたい。4点目は、小学校との接続が明確になるような方針内容としてもらいたいということが、主な意見です。

昨日は臼杵市内の認可保育園の園長がおいでくださりまして熱い思いを提案していただきました。我々のキャッチフレーズの中で『就学前までに育てほしい臼杵市の子ども姿』を『乳幼児期の終わりまでに育てほしい子ども姿』にしてもらいたい。就学前という言葉はある意味教育委員会目線かなと気づかされました。臼杵の子どもを大切に育てたい・大切にしていきたいという思いは皆同じだと思いますので言葉の表現の仕方に気を配りながら引き続き保育園・幼稚園・小学校で共通認識できるように取り組んで行きたいと思います。議論を収斂し、内容を示せる段階になりましたら教育委員の皆様のお聞きしたいと思います。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

「幼稚園の募集要項について」説明します。

(教育総務課長)

定例教育委員会で教育長から直接、臼杵幼稚園のあり方について方針を確認していただいたところです。方針につきましては、平成30年度も募集する。但し4歳児・5歳児において5人に満たない場合はそのクラスを休園するということを委員会として確認したところです。その状況を踏まえ、幼稚園管理規則の改正の中で定員の改正を申し上げましたが、ご承認いただきまして、それを踏まえての募集要項になります。

募集期間についてですが、従来だと10月の頭から2月という形で募集を行っていましたが、今回は12月の22日までになりました。募集期間を短縮した理由は定員が5人に満たない場合を想定し対応できるように募集期間を短縮させていただきました。

備考欄をご覧ください。肝になりますが、1年保育5歳児・2年保育4歳児の募集人数がそれぞれ集団保育に適さない人数の場合は、そのクラスのみ休園する場合がありますのでご了承くださいということで、ここでは5人という数字は出していません。但しこれについては臼杵市幼稚園の保護者会の代表や今4歳児が1人ということで保護者に、教育長と私の方で今回の5人未満になった時の措置については丁寧に説明しご理解をしていただきたいと思います。募集要項に生々しい表現は使っていませんのでご了承くださいと思います。以上で説明を終わります。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

「金剛力士立像の国宝指定について」説明します。

(文化・文化財課長)

金剛力士立像の写真の資料をご覧ください。9月15日の官報によりまして、この日より国宝指定に正式になりましたのでご報告となります。59体から61体の指定となりました。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。9月15日に晴れて国宝指定となりPRにもなると思います。説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。以上で、次第6を終わり、これもちまして、9月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
